

## 事業事前評価表

国際協力機構  
地球環境部 環境管理グループ 第一チーム

### 1. 案件名（国名）

国名： サモア独立国（サモア）

案件名： 太平洋の気候変動に対する強靱性向上のための革新的解決策の活用  
に関する能力向上プロジェクト

Project for Innovative Solutions for Pacific Climate Change Resilience

### 2. 事業の背景と必要性

（1）大洋州地域における気候変動セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置づけ

気候変動の影響は、世界の様々な場所で、水環境・水資源、災害、自然生態系、食糧、健康、経済等、複数の分野に現れる。今後、温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まるといわれている。気候変動に伴う海面上昇・自然災害等に対して極めて脆弱である大洋州地域の島嶼国は、今後も気候変動に起因する災害の甚大化・頻発化が懸念される中、気候変動への適応力は低くリスクも多岐に渡っている。また、気候変動に対する適応策の推進が重要なものの、緑の気候基金（Green Climate Fund。以下、「GCF」という。）をはじめとする気候変動資金へのアクセス・対応能力が十分でないなど、太平洋島嶼国自身でこれらに取り組むことには課題があり、そのため、気候変動対策の域内拠点の整備・人材育成を必要としている。

太平洋諸島フォーラム（Pacific Islands Forum）で統合的な地域戦略として合意された「大洋州における強靱性開発枠組み：気候変動と災害リスク管理のための統合的アプローチ（2017～2030年）」では、地域共通の優先課題を提示するとともに、各国で異なるニーズ対応の必要性にも留意し、人口、資源の規模が小さいことから開発のためのリソースが点綴される島嶼国の状況に鑑み、個別対応のみならず地域のパートナーシップによる対策を重視し、効率的なリソース・資金の活用も提唱している。

大洋州での気候変動対策の重要性を鑑み、大洋州地域環境計画事務局（Secretariat of the Pacific Regional Environment Programme。以下、「SPREP」という。）と協力し、気候変動研修の拠点機能を構築するべく、サモア政府は、我が国に無償資金協力「太平洋気候変動センター建設計画」を要請、実施し、2019年9月にSPREP内の組織として、太平洋気候変動センター（Pacific Climate Change Centre。以下、「PCCC」という。）が開所した。また、2019年7月～

2023年1月まで、PCCCにおいて技術協力プロジェクト「気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト」が実施され、大洋州地域の気候変動分野に係る関係省庁・機関に対し、研修を通じた能力強化を行った。

本事業は、上記技術協力プロジェクトの後継案件であり、先行案件の成果を継承するとともに、PCCCの機能<sup>1</sup>の明確化、公共・民間セクターを対象とした研修プログラムの強化、官民パートナーシップを醸成するファシリテーション能力の強化、知識と情報を収集、普及、共有する能力の強化を図るものである。

## (2) 大洋州地域に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置付け

2021年の第9回太平洋・島サミット（PALM9）では、太平洋島嶼国にとって「唯一最大の脅威」である気候変動問題への更なる取組を呼びかけるとともに、「気候変動・防災」が協力重点5分野の一つとされている。

さらに、JICAの気候変動分野のグローバル・アジェンダ「No.16 気候変動」では、協力方針として「パリ協定の実施促進」と「コベネフィット型気候変動対策」を掲げており、気候資金の導入・活用や気候変動の緩和策・適応策の実施促進を支援する本事業は、グローバル・アジェンダの協力方針に合致する事業として位置付けられる。

本事業は、気候変動解決策（適応・緩和）の開発と実施促進を目指していることから、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下、「SDGs」という。）ゴール13「気候変動とその影響への緊急の対処」に貢献する。

## (3) 他の援助機関の対応

SPREPには大洋州の21の島嶼国・地域のほか、オーストラリア、フランス、ニュージーランド、英国、米国が加盟国として拠出している。

オーストラリアやニュージーランド、アイルランドが、PCCCの人件費や活動費、施設・設備の整備費用等の直接支援を実施している。また、これらのドナーに加え、米国、ドイツ、カナダ、中国、英国、フランス、ヨーロッパ連合（European Union。以下、「EU」という。）、アジア開発銀行（Asian Development Bank、以下、「ADB」という。）、世界銀行、GCF、国連環境計画、国連開発計画等様々なドナーが、大洋州地域における気候変動対策支援を実施している。

---

<sup>1</sup> PCCCには、「ナレッジブローカレッジ」「アプライドリサーチ」「キャパシティビルディング」「イノベーション」の4つの機能がある。本事業は、主にイノベーション機能に焦点を当てているが、ナレッジブローカレッジ機能、キャパシティ・ビルディング機能のもとで、イノベーション機能と関連して行われる活動も協力の対象範囲とする。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、大洋州地域にとって革新的な気候変動解決策を促進する PCCC の機能の明確化、公共・民間セクターを対象とした研修プログラムの強化、官民パートナーシップを醸成するファシリテーション能力の強化、知識と情報を収集、普及、共有する能力の強化を通じて、大洋州地域の気候変動分野における PCCC のイノベーション機能の強化を図り、もって大洋州地域にとって革新的な気候変動解決策の実施に寄与するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

サモア国アピア／大洋州地域 14 カ国<sup>2</sup>

#### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：PCCC 職員、大洋州地域 14 カ国の気候変動分野関係省庁・機関・民間企業等

最終受益者：大洋州地域 14 カ国の国民

#### (4) 総事業費（日本側）

3.2 億円

#### (5) 事業実施期間

2023 年 9 月～2026 年 8 月を予定（計 36 か月）

#### (6) 事業実施体制

サモア政府外務貿易省（政府側監督機関）

サモア政府財務省（政府側監督機関）

サモア政府天然資源環境省（政府側実施機関）

大洋州地域環境計画事務局（SPREP）（プロジェクト実施機関）

#### (7) 投入（インプット）

##### 1) 日本側

##### ① 専門家派遣

- ・ 長期専門家：ドナー協調/業務調整 1 名

<sup>2</sup> 我が国の ODA 対象 14 カ国（クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー共和国、キリバス共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、ニウエ、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、サモア、ソロモン諸島、トンガ王国、ツバル、バヌアツ共和国）

- ・ 短期専門家：総括、官民連携/イノベーション、気候変動、IT、研修管理
- ② 研修員受け入れ：なし
- ③ 機材供与：研修実施に必要な機材等（必要な場合）
- ④ プロジェクト運営費：在外事業強化費

## 2) サモア側

- ① カウンターパートの配置
  - ・ プロジェクトディレクター（SPREP 気候変動レジリエンス局長）
  - ・ プロジェクトマネージャー（PCCC マネージャー）
  - ・ 関連するカウンターパート
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
  - ・ 専門家執務スペース（PCCC 内）
  - ・ 研修実施時の施設・機材（PCCC 内）
  - ・ プロジェクト運営費

## (8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

### 1) 我が国の援助活動

- ・ 無償資金協力：サモア国「太平洋気候変動センター建設計画」（2017年2月G/A署名、供与限度額9.62億円、2019年9月開所）

上記協力で建設されたPCCCをプロジェクトサイトとして、同センターの研修施設を本事業の研修活動で活用する。

- ・ 技術協力プロジェクト：サモア国「気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト」（2019年7月～2023年1月）

上記プロジェクトにおける大洋州地域を対象とした気候変動分野の研修実施におけるノウハウや研修教材、能力強化を行ったPCCCの人材、大洋州地域の気候変動関連機関・専門家とのネットワークを本事業で活用する。

加えて、大洋州地域の電力の脱炭素化に向けた取り組み強化を目指す「グリーンパワーアイランドプログラム」（2021年～）や大洋州地域で実施されている中小企業支援事業を通じて、各国の関連セクターの状況や革新的な気候変動解決策等に関する情報交換、互いの事業関係者への支援内容の広報などの連携を検討する。

### 2) 他の開発協力機関等の活動

オーストラリア、ニュージーランドがPCCCの人件費（及び活動費）を負担しており、これらPCCC職員の本事業への参加を通じてPCCCの能力強化を行うことで、互いの支援内容の相乗効果を図る。また、その他大洋州地域

の気候変動セクターで支援を行う他ドナー（米国や ADB、EU、国連機関等）とも情報共有、意見交換、講師派遣等を通じて緊密に連携を図る。また、本事業でドナー協調を担う長期専門家を派遣することにより、ドナー連携による相乗効果の最大化と支援内容の重複回避に貢献する。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠: 環境への望ましくない影響は最低限であると想定される。

2) 横断的事項

大洋州地域のための気候変動解決策（適応・緩和）の開発と実施を促進するために PCCC のイノベーション機能を強化することから、本事業は気候変動（緩和・適応、主目的）に資する。

3) ジェンダー分類

【対象外】 ■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

本事業で実施予定の研修プログラムに関して、研修内容にジェンダーの視点を反映させることと、女性の参加を促すことを先方機関と確認した。

(10) その他特記事項：特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標

大洋州地域にとって革新的な気候変動解決策が実施される。

【指標及び目標値】

1. 大洋州地域全体で、プロジェクト実施期間中に PCCC のイノベーション機能によって支援された 1 つ以上の解決策が実施される。
2. 本事業によって開発された研修プログラムが PCCC の e-ラーニングプラットフォームで事業終了後も提供される。
3. 革新的な気候変動解決策を促進する情報が少なくとも 3 カ月毎に PCCC のウェブ上またはバーチャルプラットフォームに投稿される。
4. PCCC のウェブ上またはバーチャルプラットフォームが年間 1 万件以上の訪問者・閲覧数を記録する。
5. PCCC のイノベーション機能専属職員に対する財務支援が継続的に確保される。

## (2) プロジェクト目標

大洋州地域の革新的な気候変動解決策の開発と実施を促進するための PCCC のイノベーション機能が強化される。

### 【指標及び目標値】

1. 研修受講者の 60%以上が研修プログラムの有効性を高く評価する。  
※ジェンダー別に把握予定
2. 少なくとも 3 件の解決策が PCCC のイノベーション機能によって支援される。
3. PCCC は革新的気候変動解決策に資する情報を年に 3 回以上、大洋州地域の気候変動対策分野の関係者と共有する。

## (3) 成果

- 成果 1 大洋州地域の革新的な気候変動解決策を促進する PCCC の機能が十分に認識される。
- 成果 2 大洋州地域の革新的な気候変動解決策を促進するための官民連携に焦点を当てた PCCC の研修プログラムを強化し、実施する。
- 成果 3 「イノベーションのための PCCC パートナーシップフレームワーク」を通じて、PCCC が大洋州地域で官民連携を促進する能力が向上する。
- 成果 4 大洋州地域の革新的な気候変動解決策に関する知識・情報を収集、発信、共有するために PCCC のナレッジブローカレッジ機能が強化される。

## (4) 活動

- 1.1 大洋州地域や世界的に利用可能な革新的な気候変動アプローチと解決策（知識、イニシアティブ、技術、サービス、官民連携の具体例等）に関する既存情報の包括的な評価を行う。収集・分析した情報を報告書・レファレンスシートにとりまとめる。
- 1.2 大洋州地域において革新的な気候変動解決策を促進するために、同地域の民間セクターによる気候変動関連事業やその障壁、課題について情報収集・分析を行う。
- 1.3 対象分野、セクター、グループを含む PCCC の官民連携促進活動を特定し、キャパシティビルディング機能とイノベーション機能を明示することにより、本事業のための詳細な活動計画を作成する。
- 1.4 PCCC のイノベーション機能を機能させるための（関係機関等との）協力と調整に向けて、大洋州地域内外の専門家、地域組織、およびド

ナー<sup>3</sup>を特定し、必要に応じてコンタクトを取る。

- 2.1 人材面・制度面・プロセス及び体制面における能力不足とニーズに焦点を当て、活動 1-2 で収集した情報の分析とともに、革新的な気候変動解決策に関する研修ニーズとギャップに関する評価を行う。
- 2.2 活動 2-1 で特定した研修ニーズとギャップに対応するための革新的な気候変動解決策に関する研修プログラムを開発する。
- 2.3 研修プログラムの提供に向けて、大洋州地域内外の専門家や専門機関との調整・依頼を行う。
- 2.4 研修プログラムを実施し、評価する。
  
- 3.1 成果 1 及び 2 の活動に関わる機関（研修参加者を含む）の中から、成果 1 で特定された PCCC のイノベーション機能の下で促進されるパートナーシップを通じて、気候変動課題の特定、解決策の策定と実施を主導する官民の機関を特定する。
- 3.2 「イノベーションのための PCCC パートナーシップフレームワーク」のコンセプトを見直し、活動 3-1 で提供された情報を用いて同フレームワークの運用ガイドラインを作成する。
- 3.3 活動 3-1 で特定された官民機関に対して強固なパートナーシップ構築を促進するためのメンタリングサービスを行う。
- 3.4 「イノベーションのための PCCC パートナーシップフレームワーク」を通じて、大洋州地域のための革新的な気候変動解決策を開発するために、ドナー資金やその他の資金へのアクセスを念頭に、官民のパートナーシップ促進を支援する。
- 3.5 官民のパートナーによるドナー資金やその他の資金へのアクセスを支援する。
  
- 4.1 革新的な気候変動解決策に関する情報、知識、経験を共有・交換するための「コミュニティオブプラクティス<sup>4</sup>」に関する仕様書を作成し、同ネットワークを立ち上げる。
- 4.2 本事業に関する広報及び意識啓発資料を作成し、COP や PCCC のイ

---

<sup>3</sup> これらの機関には SPREP、太平洋諸島フォーラム事務局（PIFS）のような地域機関、「ブルーパシフィックにおけるパートナー」（Partners in the Blue Pacific：オーストラリア、日本、ニュージーランド、英国、米国で設立）のようなドナー機関が含まれる。

<sup>4</sup> 「コミュニティオブプラクティス」は知識経験を備えた実務者のネットワークとする。

メントを通じて大洋州地域内に発信する。

- 4.3 大洋州地域における革新的な気候変動解決策を促進するための官民連携を奨励・促進するために、「バーチャルイノベーションラウンジ<sup>5</sup>」を開設する。
- 4.4 PCCC のウェブ上またはバーチャルプラットフォームを通じて、大洋州地域のための革新的な気候変動解決策に関する情報が定期的に収集・共有される。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

特になし。

### (2) 外部条件

#### 1) 上位目標達成のための外部条件

- ・大洋州の各国政府が革新的な気候変動解決策の実施に負の影響を与えるような気候変動政策の転換を行わない。
- ・SPREP が予算と人材を確保して実施している PCCC のイノベーション機能への支援が継続される。

#### 2) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・本事業を通じてスキルを獲得したカウンターパートが離職・異動しない。

#### 3) 成果達成のための外部条件

- ・本事業の実施に負の影響を与える巨大災害や感染症が事業実施期間中に発生しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

本事業の先行案件である「気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト」(2019年7月～2023年1月)において、当初利用が想定されていた専門家のロスター制度が十分に機能していないことが事業開始後に明らかになったため、SPREP 所属の専門家や他ドナーの専門家といった人的リソースを活用して対応した。本事業においても研修プログラムの実施が重要な活動の一つであることから、同様の問題が発生しないよう、事業開始1年目に現地の専門家・専門機関に関する情報収集を行うことをプロジェクト計画に反映させた。

<sup>5</sup> 「バーチャルイノベーションラウンジ」は、情報・知識・経験を共有・交換するためのバーチャルプラットフォームとする。



## 7. 評価結果

本事業は、大洋州地域の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、大洋州地域の革新的な気候変動解決策の開発と実施を促進するための PCCC のイノベーション機能の強化を通じて、大洋州地域の革新的な気候変動解決策の実施に資するものであり、SDG ゴール 13「気候変動とその影響への緊急の対処」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了 3 年後 事後評価

以 上